

令和8年3月16日

発言者	発言要旨
矢吹委員	<p>県立高校学校校舎整備等事業のうち、新庄志誠館高校の電気設備工事について、変圧器の規格の制度改正による影響とは具体的に何か。また、工事期間延長に伴う授業等への影響はどうか。</p>
施設整備主幹	<p>省エネ法に基づく変圧器の省エネ基準に関する制度、いわゆる「トップランナー制度」が令和8年4月に見直される。出荷される製品の省エネルギー基準を現在の最高性能製品以上のものに定める制度であり、今般の見直しによりエネルギー消費効率が向上し、より環境に優しい製品が普及する。一方で、現行基準の製品よりも高額になる見込みである。旧基準製品が安価であるため、全国的に駆け込み需要が高まり、志誠館高校の整備事業もその影響を受け今年度中の納品が困難となり、年度内の工事完了ができなくなった。</p> <p>今回の繰越による学校運営等への影響については、エアコンの稼働への影響が懸念されるが、6月末までには納品され工事が完了する見込みであることから、授業等への影響はない。</p>
今野委員	<p>技術者の不足により工期延長のおそれがある県立高校のトイレ洋式化事業に係る今後の事業見通しはどうか。</p>
施設整備主幹	<p>3月は工事の迫込時期と重なっており、現在、入札手続を進めているが、事業者への事前聴取によると、技術者の配置が難しいかもしれないとの情報が入っている。落札するか不透明な状況のため、仮に不落となった場合を想定し繰越を計上した。繰り越した場合、年度が替われば技術者の手配は可能となる見込みであり、4月に改めて入札し契約したいと考えている。</p> <p>なお、1か月程度の遅延であれば、当初予定の令和8年度中のトイレ洋式化整備事業完了に影響はないと考えている。</p>
梅津委員	<p>旧規格の変圧器を購入するのか。</p>
施設整備主幹	<p>令和7年度事業で発注済みであり、旧規格での納品となる。年度はまたぐが問題はない。</p>
梅津委員	<p>来年度当初予算で行うエアコン整備に係る受変電設備は、今年度とは違う製品になるとの理解でよいか。</p>
施設整備主幹	<p>そのとおりである。</p>
梅津委員	<p>令和7～8年度でトイレの洋式化を行うと認識していたが、7年度は未だ工事に着手してないのか。8年度までの完了に向けての進捗状況はどうか。</p>
施設整備主幹	<p>当初計画では、設計を令和7年中に完了し、その後、発注手続を行い、8年3月の入札契約と前金払いを想定していた。実際の現場での工事着手は、8年度に入ってからだった。現在、入札手続中であり、技術者</p>

発 言 者	発 言 要 旨
相田（光）副委員長	<p>不足の関係で不落のおそれがあるが、いずれにしても、8年度中の工事着手、洋式化工事完了に変更はない。</p> <p>ヘリの点検整備について、遅延となった原因は何か。また、点検整備終了の見込みはどうか。</p>
警備第二課長	<p>法定点検整備を実施したところ機体の主要部品に経年劣化による損傷が発見され交換が必要となった。点検整備を委託した事業者が損傷した部品の入手に時間を要したことから、点検整備期間を延伸することとなった。現在、事業者において部品入手の目処が立ち、その他の点検整備作業もまもなく終了する。今後、事業者による地上検査、飛行検査及び国土交通省に対する手続が順調に進めば、今年4月初旬には機体を受領できるものと見込んでいる。</p>
相田（光）副委員長	<p>当該遅延の期間中にヘリの出動を要する事案が発生した場合の対応はどうか。</p>
警備第二課長	<p>代替機リース料の予算を確保し、令和7年度は75日間、飛行時間約33時間のリース契約をしている。</p> <p>リース契約のため飛行時間などに一定の制限があり、契約時間以上になった場合は、他県警察ヘリや県消防防災ヘリと連携して事案対応に当たる。</p>
相田（光）副委員長	<p>ヘリの耐用年数及び県警ヘリの経過年数はどうか。</p>
警備第二課長	<p>警察ヘリは機体老朽化、部品枯渇等による安全性及び機能性低下を防止するため警察庁が機種ごとに耐用年数を定めており、警察ヘリ「がっさん」の耐用年数は約20年である。</p> <p>現在の「がっさん」は平成20年2月に本県航空隊に配備され18年が経過し、令和10年頃の更新が見込まれているが、具体的な更新時期は、警察庁において全国的な観点から決定される。</p> <p>なお、警察ヘリは、機体は国費で対応、点検等のメンテナンスは県費で対応する。</p>